

随意契約理由書

1 案件名称

中央区役所昇降機設備修繕工事

2 契約の相手方

株式会社日立ビルシステム 関西支社

3 随意契約理由

上記業者は、当該設備を納入した製造業者系の保守点検業者である。同業者は、安全性の確保及び製造業者責任と保守責任の一元化を図ることのできる唯一の業者である。

市民利用施設等には、昇降機の利用が不可欠であり、保守点検業者以外の者が作業すると不具合等不測による重大なトラブルが発生した際に責任の所在が不明瞭になる可能性がある。よって、上記業者が当該設備を安全かつ適正な状態を確保できる唯一の業者であるため。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

中央区役所総務課総務グループ（電話番号 06-6267-9625）